

四條畷市農業委員会総会議事録

開催 令和 8 年 7 月 2 2 日

四條畷市農業委員会総会議事録

令和8年7月22日（水）午前10時20分

四條畷市役所東別館2階 201会議室にて開催

1 本日の出席委員

委員 土井 一憲、西川 一也、南野 靖博、若松 聖子
岡嶋 祐之、南畑 猛志、吉田 宏、林 秀一、西川 徹
八上 博孝、上田 育代、北河 耕治、小林 克重、西尾 秀文

2 本日の欠席委員

なし

3 本日の事務局職員

事務局長	渡邊 卓嗣
事務局主任	織田 知沙
事務局主査	衣笠 航平
事務局書記	松永 悠汰

4 本日の議案

日程第1〔議案第1号〕四條畷市農業委員会会長及び会長代理選出の件

日程第2〔議案第2号〕四條畷市農業委員会議席順位決定の件

事務局長 午前10時20分開会を宣言。
（四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立）
市長挨拶
各委員、事務局紹介
市長退席

事務局長 本日の議事に入る前に、会長、会長代理が選任されるまでの間、議事を進行していただく仮議長の選任が必要です。これまでの慣例では、前委員会の会長を仮議長に選任しておりましたが、今回の任命に伴い、前委員会の会長、会長代理は交代しております。そのため、農業委員として在任期間が一番長い土井一憲委員に仮議長をお願いしたく存じますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。
事務局長 異議がないようですので、在任期間が一番長い委員として土井一憲委員に仮議長をお願いすることにいたします。仮議長の席に移動をお願いします。

ただいま、ご指名がありました土井です。本日の第1回農業委員会総会の仮議長を務めることになりました。議事進行に皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議案第 1 号

四條畷市農業委員会会長及び会長代理選出の件

議案朗讀。

会長及び会長代理の選出をしていただくわけですが、選出方法については、いかがいたしましょうか。参考までに、従来はどのような方法で決めていたのでしょうか。

法律で規定されているのは委員の互選ということになっております。具体的には、立候補や推薦などの方法がありますが、これまでは選考委員制により選出を行っておりましたので参考までにご説明申し上げます。まず、選考委員については、西部地区の南ブロック、中ブロック、北ブロックの3つに分け、各ブロックから1人ずつ、また東部地区の下田原、上田原の2つのブロックから1人ずつの計5人の選考委員により選考委員会を設置して選出していただいております。

ただいま、事務局から説明がありました。各ブロックから選考委員を出してもらい、選考委員会において選出する方法でご異議ございませんか。

異議なし。

異議なしとの事ですので、選考委員制により選出することに決定します。

それでは各ブロックに分かれて選考委員を選んでいただきます。南ブロックは、わたくし、土井、西川一也委員、南野委員、若松委員から。中ブロックでは岡嶋委員、南畑委員、吉田委員から。北ブロックでは林委員、西川徹委員、八上委員から。下田原ブロックでは上田委員、北河委員から。上田原ブロックでは小林委員、西尾委員からでございます。それではよろしく願いいたします。

(全委昌協議)

それでは、協議も終わったようでございますので、ブロックごとの協議結果を順次お伺いしますので報告をお願いいたします。

まず、西部地区から。南ブロックはどなたになりましたか

私です。

中ブロックはどなたになりましたか。

私です。

北ブロックはどなたになりましたか。

私です。

東部地区では下田原ブロックはどなたになりましたか。

私です。

上田原ブロックはどなたになりましたか。

私です。

事務局から確認をお願いします。

選考委員の朗読、再確認

それでは、選考委員の皆さまは、係の者をご案内しますので、別室へ移動していただき、協議をお願いいたします。

協議の間、休憩をいたします。
(選考委員の協議)

仮議長	それでは選考結果が出たようなので、会議を再開します。
	選考委員長より、選考結果の報告をお願いします。
林委員	選考会の結果、会長には西尾委員に、会長代理には南野委員にお願いしたいと思います。
仮議長	ありがとうございました。ただ今、選考委員長から、会長に西尾委員、会長代理に南野委員が選考されました旨報告がありました。
	ここでお諮りいたします。会長及び会長代理につきましては、選考委員長の報告のとおり決定することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
仮議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号四條畷市農業委員会会長及び会長代理選出の件については、会長に西尾委員、会長代理に南野委員と決定いたしました。
	会長及び会長代理が決定しましたので、仮議長は退任させていただきます。議事進行にご協力をいただきありがとうございました。
事務局長	それでは、会長及び会長代理が決定しましたので、まず会長から就任のご挨拶を受けることにいたします。
	(会長挨拶)
	次に会長代理から就任のご挨拶を受けることにいたします。
	(会長代理就任挨拶)
事務局長	それでは、議事進行につきましては、会長よりお願いいたします。

日程第 2 議案第 2 号

四條畷市農業委員会議席順位決定の件

議長	議案第 2 号について、事務局から議案を朗読します。
事務局長	議案朗読。
議長	農業委員会の議席順の決定については、農業委員会規則によりくじで決めることになっています。くじの方法について事務局から説明します。
事務局長	それでは、説明の前に、資料を配らせていただきます。(別紙配布)
	これまで、各審議において相談しやすいようにブロックごとに議席を決定されております。各ブロックの位置については別紙をごらんください。
	また、各ブロック内での並び方につきましては、「くじ」引きによって若い数字の順に議席を決定してまいりました。
	今回、会長と会長代理を除きますと、西部地区の南ブロックは 3 名、中ブロックは 3 名、北ブロックが 3 名、東部地区の下田原が 2 名、上田原が 1 名であり、従来通り各ブロックの場所を固定し、ブロック内で若い数字の委員から順番とします。
議長	ただいま、事務局から説明のありました、「くじ」の方法についてご質問ご意見はございませんか。
全委員	なし。
議長	それではくじを行います。
	(くじ引き)
議長	くじが終わったので、事務局から報告をお願いします。

事務局主査	それでは、議席番号順に申し上げます。まず1番は西川一也委員、2番は若松委員、3番は土井委員、4番に吉田委員、5番に岡嶋委員、6番に南畑委員、7番に西川徹委員、8番に林委員、9番に八上委員、10番に上田委員、11番に北河委員、12番に小林委員となります。
議長	ただいま事務局から報告のありましたくじの結果について異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議長	名札を持って席の移動をお願いします。 (各委員 席の移動)
議長	それでは、議席の決定の件につきましては、以上で終わります。議席が決定しましたので、本日の会議録署名者を指名します。西川委員と若松委員をお願いします。
	以上を持って本日の議案は終了しました。委員の皆様から何かございませんでしょうか。
全委員	―――発言なし―――
議長	ないようなので、本日の総会は閉会いたします。

午前11時00分 閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議長) 会 長

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 書 記